

## 政策評価調書(25年度実績)

政策名	分権時代への対応	政策コード	Ⅲ-6	関係部局名	総務部
-----	----------	-------	-----	-------	-----

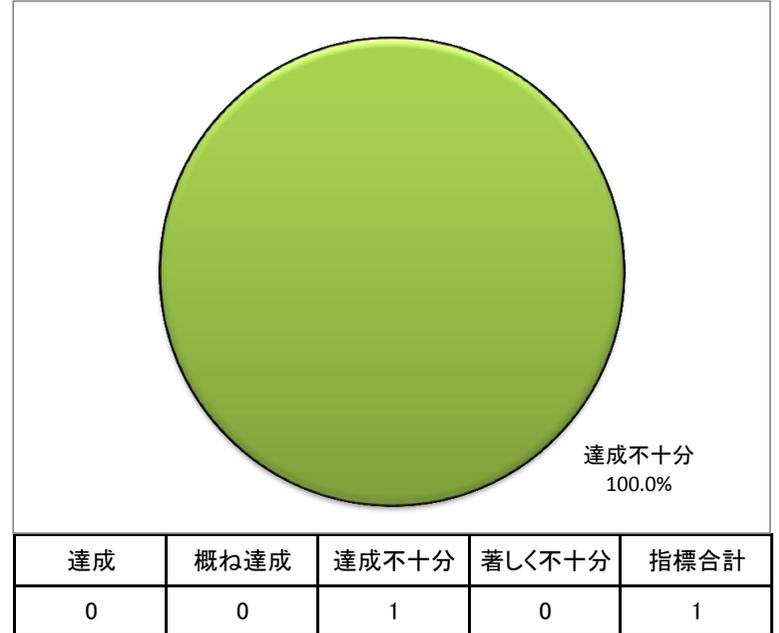
### 【Ⅰ. 政策の概要】

地域特性に応じた行政サービスを住民に身近な地方自治体が担えるよう自治能力を高め、分権確立に向けた行政体制の整備を進める。

### 【Ⅲ. 政策を構成する施策の評価結果】

	施策名	指標評価	総合評価
1	分権確立に向けた行政体制の整備	達成不十分	B

### 【Ⅱ. 構成施策の目標指標の達成状況】



### 【Ⅴ. 政策を取り巻く社会経済情勢・今後の動向】

地域の活力を生み出し、地方自らの判断で地域の個性と多様性を活かした地域づくりを進めるため、国の地方分権改革により、平成26年度から、全国的な制度改正の提案を募る「提案募集方式」や地方の発意に応じ選択的に移譲する「手挙げ方式」が導入された。今後、これらの制度を活用しながら、国から地方、県から市町村への権限移譲を積極的に推進していく。

特に市町村においては、地域の実情や住民のニーズに沿った行政を総合的に実施するため、住民に身近な行政サービスを市町村が自ら行うことが求められており、県から市町村への権限移譲を計画的に進めていく必要がある。

一方、国において「道州制推進基本法案」が検討されるなど、道州制の議論がなされているが、九州広域行政機構(仮称)に関するこれまでの議論の内容や経緯も踏まえ、道州制を含めた国と地方のあり方の議論に、地方の立場から積極的に参画・提案していく必要がある。

また、地方分権の確立に向けては、各自治体が行財政基盤の強化を図ることが重要であり、県及び市町村では、行財政改革のさらなる推進が求められる。

### 【Ⅳ. 評価が著しく不十分となった指標】

指標名	達成率
該当なし	-